



戦争をさせない
Anti-War Committee of 1000
1000人委員会

1000人委員会ニュースNo.16

(2015年3月6日号)

〒101-0063東京都千代田区

神田淡路町1-15 塚崎ビル3階

TEL:03-3526-2920

FAX:03-3526-2921

■日米防衛ガイドライン改定絶対反対！戦争関連法制定を阻止しよう！

2.26 院内集会

「戦争をさせない1000人委員会」は2月26日、衆議院第一議員会館で院内集会を開き、市民など約150人が参加、日米ガイドライン再改定や戦争法案の内容と問題点などを学びました。

はじめに、1000人委員会呼びかけ人で作家の落合恵子さんが、様々な詩人の言葉などを紹介しながら、「運動には想像力が必要だ。内なる抑圧を生み出さないように、私たち自身を問い返す文化や哲学が重要だ」と訴えました。

続いて、日本体育大学教授（憲法学）で1000人委員会の事務局長代行も務める清水雅彦さんが、「ガイドライン再改定・戦争法案の内容と問題点」と題して解説し、戦争法案の制定阻止に向けた運動を呼び掛けました。



呼びかけ人の落合恵子さんが運動論について語った（衆議院第一議員会館）



落合恵子さん（作家） 戦争というのは、本当は真っ白なはずの子どもたちの心に縛りをかけ刷り込みをして巻き込んでいった。ヘイトスピーチもそうだが、私たちが直面しているのは正にそういう時代だ。私たちはいかにして平和を語ることができるのか。戦争の現れ方はいかにして個人を巻き込んでいくかと考えた時、私は自分を拠り所にするしかない。主義主張は一人の人間の中に現れる。運動を通して全てをすり減らすのではなく、運動を通して自分自身を豊かにしたい。「私は私に内側に着地する」ということだ。手を振っているのではなく助けを求めているのではないかという想像力なくして運動はできない。私たちの内側にも加害性はないかという問いかけをしなければ前に進めない。言葉は人の心をズタズタに切り裂くナイフのような力がある。同時に言葉は人の心

をよみがえらせる力がある。違いは人と人とを隔てるものではなく、小さな違いからどう成長できるのか。違いから学び合わなければいけない。文化、哲学、思想が欠如したところから力は生まれえない。切羽詰まった今がある。「傷ついた、疲れた、もう進めない」という膠着感を覆していきたい。10羽でも100羽でも1000羽でも一からげにした運動をしていこう。

清水雅彦さん（日本体育大学教授・憲法学） これまでは自民党自身が憲法を変えなければ集団的自衛権は行使できないと考えてきた。憲法改正はハードルが高いため、一番簡単な方法である解釈改憲を行った。安倍政権が設置した安保法制懇で昨年5月15日に報告書を出し、昨年7月1日に閣議決定してしまった。「武力攻撃に至らない侵害への対応（グレーゾーン事態）」では最初から自衛隊が活動できるようにしてしまう非常に危険なことだ。また、「国際平和活動での任務遂行のための武器使用（集団安全保障）」などの内容については、国連憲章に書いていない内容で抵抗を感じる。停戦合意がなくても武装した部隊が入ることは、国連憲章に基づく活動とは分けて考える必要がある。閣議決定だけでは自衛隊が集団的自衛権を行使できないため、これから関連する法律を作っていくということになる。しかし、そもそも閣議決定はルールを無視したもので、解釈改憲も閣議決定も違憲であり、これに基づく関連法の整備も違憲立法だ。



ガイドライン改定とは、本来は日米安保条約を変えなければできないことをガイドラインでやろうとしているということだ。安倍政権の「積極的平和主義」、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対応して、自衛隊のイラク派兵やジブチ基地などを超える「日米同盟のグローバルな性質」を打ち出し、「切れ目のない」対応を行うとしている。さらに、地理的な概念である「周辺事態」を削除し、「後方地域支援」という言葉も削除しようとしている。ガイドラインは行政協定であり条約ではない。国会を無視して外相、防衛相、国務長官、国防長官の4人が署名するだけなので、このことも憲法違反に値する。

戦争法案では、自衛隊の治安出動への迅速化のため、閣議決定や持ち回り閣議ではなく、電話による了解でグレーゾーンに対応することも検討されている。米軍その他軍隊の支援として、オーストラリア軍を対象としている。PKOなどの国際平和協力活動における武器使用権限の拡大や「存立事態」を追加する、などが検討されている。

集団的自衛権は、「他衛」権であり「侵略」権

集団的自衛権については、国連憲章に書いてあるから行使しなければいけないということはない。元々は国連憲章にも集団的自衛権は入っていなかったが、大国が小国に侵攻・侵略するために集団的自衛権を利用してきた。集団的自衛権は、実際は「他衛」権であり「侵略」権だ。安倍首相は安保条約を変える必要はないという立場だが、本来は集団的自衛権を行使する場合は、安保条約を変えなければならない。安倍首相は「普通の国とは違うので集団的自衛権が行使できない。憲法改正しなければならない」と言っているが、どう考えても憲法9条からはその考え方は出てこない。アメリカの戦争に参加することは、自衛隊が他国民を殺し、自衛隊員が殺され、日本国内でもテロが発生して一般国民が死ぬことになる。



憲法9条に注目しがちだが、憲法前文にも注目すべきだ。前文では、「専制と隷従、圧迫と偏狭」という暴力をなくし、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ」というように、日本は一国平和主義ではない。安倍首相が言う積極的平和主義は、従来の平和主義とは全く異なっている。積極的平和主義の本来の意味は、「構造的暴力（貧困・飢餓・抑圧・疎外・差別など）のない状態をめざすこと」であり、世界の貧困問題をなくすことだ。その原点に立ち返り、安倍政権にレッドカードを突き付けなければならない。

清水雅彦さん、飯島滋明さんが執筆したリーフレット「何が問題？日米ガイドライン再改定と戦争法案」も合わせてご覧ください（リーフレット・カラー4つ折り）

■戦争をさせない全国署名 2015 のオンライン署名を開始しました

「戦争をさせない全国署名<2015年版>」のオンライン署名を開始しました。Change.org を利用したネット署名です。なお制度上、総理大臣あてのみ有効となりますので、官邸提出分として取り扱います。

短縮 URL では「<http://chn.ge/1uI03ms>」または「<http://goo.gl/j5uRQx>」です。ご友人・お知り合いにご紹介いただける場合などには、こちらをお使いいただくと便利です。よろしくお願ひします。



■集会・活動スケジュール

3月6日時点での予定です。日程変更や緊急の行動呼びかけをさせて頂くことがあります。詳細はホームページをご覧ください。

3月 7日 (土) 14時00分～17時00分 緊急学習会「戦争法に備えよ」※参加無料です
 場 所：連合会館・大会議室
 (JR 御茶ノ水駅, 地下鉄新御茶ノ水駅)
 講 師：青井未帆さん (学習院大学教授・憲法)
 福田護さん (日弁連憲法問題対策本部)
 海渡雄一さん (弁護士)
 藤本泰成さん (1000人委員会事務局長代行)

5月 3日 (日) 13時00分～15時30分 平和といのちと人権を！ 5.3 憲法集会
 — 戦争・原発・貧困・差別を許さない —
 場 所：横浜みなとみらい臨港パーク
 主 催：5.3 憲法集会実行委員会

■全国のみなさんからのメッセージ

— 日々の新聞を見ながら、安倍政権のそして NHK 会長の品性、冷静さ、歴史認識のなさにあきれ、この国はどうなるのかと危惧を感じております。地方選に向けて中小企業を巻き込み、着々と改憲、集団的自衛権の浸透を図り、根回しをしているように思います。

5月3日、臨港パークでの集会に行けるものなら行きたいです。私は、昭和4年生まれの85歳。申し訳ありません。参加される方々のご健康と、「平和いのち人権 憲法を守る」この集会の成功をみちのく岩手から一心にお祈りしております。
 (岩手県・女性)

— 善い人が次々と他界、残念ですが、我々生存者としては単に追悼するだけでは足りない。彼らの貴い遺志を少しでも継承すべき。僕は文太さんの「まだ、弾は1発残っているがよ…」が好きです。困難な状況でも「蟻の一穴を開ける」もそうです。

今やつくづく思うことは、「既に戦時下」にあるな、ということです。30年前には考えられない状況に立ち至っている。安倍はそれを加速させただけ。どうしてこんなことになってしまったのか。僕たち民衆、労働者、左翼、リベラリストにも責任の一端はある。人民大衆は忘却しやすく、それをメディア、支配層は一層加速させ、風化させていく。4年前の3.11などはそれをよく表している。ましてや70年前の戦争の風化は尚更。

結局、諦めずに連帯・共闘を求めてやり続けるしかない。大事な子孫の平和と幸せと希望のために。
(茨城県・男性)

— 今年には戦後70年、戦後世代が7割を超すようになり、戦争があったということも知らずにこの平和な日々を何とも思わずに過ごしている。過去に目を閉じては未来に盲目になります。伝えていくことの大切さとその責任を感じております。何が正しいか、何が大切なのか、今何をなすべきか、全国規模の運動を推進してください。
(神奈川県・女性)

— 安倍を何とかして退陣させたいものです。そうしなければ若い人が、日本が大変なことになると思います。
(北海道・男性)

— 想定外の速さで世の中が変わっていくのに戦慄がよぎります。
(神奈川県・女性)

■新チラシ「平和な未来を、私たちが切り拓こう」

「戦争をさせない1000人委員会」として新しいチラシを発行しました。「戦争をさせない全国署名<2015年版>」をはじめ、「戦争をさせない1000人委員会」運動への参加と協力を呼びかける内容です。地域・職場での活動に、ぜひご活用ください。

ご入用の方には、ご希望の枚数お分けいたします。たいへん恐縮ですが、送料のみご負担ください。ご注文はお送り先・お名前・必要枚数をお書き添えの上、メールまたはファックス(03-3526-2921)でお願いします。

■「戦争をさせない1000人委員会」賛同者が

広がっています

「戦争をさせない1000人委員会」の賛同者が、2月28日現在で1883人、172団体となりました。「賛同者一覧」はホームページに掲載していません(各地域の1000人委員会の賛同者になられている方々は除きます)。全国の皆様からのご賛同に、心より感謝申し上げます。「戦争をさせない1000人委員会」の運動をさらに広げるため、皆様のさらなるご賛同をよろしくお願い致します。

平和な未来を、私たちが切り拓こう。
「戦争をさせない全国署名(2015年版)」にご協力をお願いします



70年前多くの人びとが、恋人を、両親を、愛する人を残して、戦場に送られました。
日本は、二度と戦争をしないことを誓ったはずですが!

安倍政権は、憲法改正の強硬決定に基づく米がイドライン決定や戦争関連法案提出、対北朝鮮への無条件降参、辺野田移設、原発と神皇の拡大、原発再稼働、そして防衛増強へと突き進み、「戦後シーム」の崩壊を招きつつ「戦争する国」づくりに向けて大きく踏み出しています。

特に、みなさんにお願いしたい金銭負担は合計200万円以上(総額抽出分を均等に負担)と決まっています。安倍政権の憲法破壊を阻止するために、新しい戦争をさせない全国署名の呼びかけです。皆様のご協力をお願いします。

【要請項目】

1. 「集団的自衛権」行使容認の閣議決定を撤回してください。
2. 海外での武力行使は行わず、平和憲法に基づく外交と紛争解決を進めることを明らかにしてください。
3. 戦争参加を可能にする、いかなる立法や条約・協定の締結も行わないでください。

・前項の署名です。選挙時に署名にご協力いただける方、買収されることありません。
・日本に在住の方でも、年齢・国籍を問わず署名できます。
・海外在住の海外の方については、郵便・電報でのみ有効となり、郵便でのみ郵費が請求されます。
・お名前と住所を明記してください。
・署名は原則的に自筆でお願いたします。ただし、自筆で書けない方がおり、コンピュータ入力も可能です。
・お名前と住所のウェブサイト: <http://anti-war.info/shomei> からダウンロードできます。

〈お送り先〉
戦争をさせない1000人委員会 事務局
101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-15 塚崎ビル3階
<http://anti-war.info> mail: info@anti-war.info TEL: 03-3526-2920 FAX: 03-3526-2921

インターネットでも署名ができます!
こちらから→ <http://goo.gl/j5uRQx>
または携帯電話でQRコードをスキャンしてください



<事務局からのお願い> 各地域で活動されている皆さんの取り組み、1000人委員会の立ち上げ、賛同者の皆様のメッセージなどを掲載します。事務局へ手紙、FAX、メールでお寄せください。紙面の都合上、掲載しきれない場合はご了承ください。